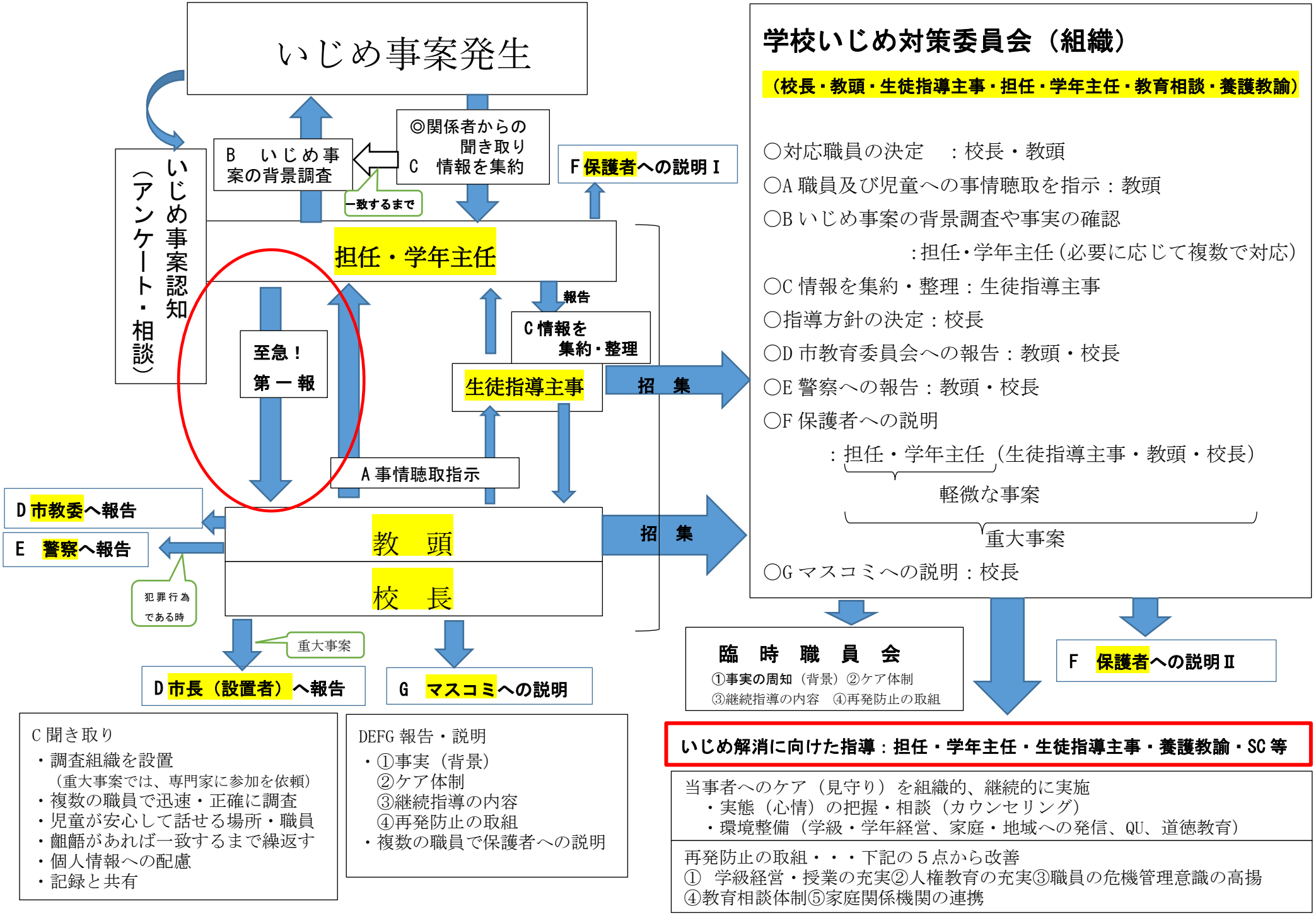
いじめ事案発生
いじめ事案認知（アンケート・相談）
B　いじめ事案の背景調査
◎関係者からの聞き取り
C　情報を集約
一致するまで
F 保護者への説明Ⅰ
担任・学年主任
報告
C 情報を集約・整理
至急！第一報
生徒指導主事
招　集
A 事情聴取指示
D 市教委へ報告
E　警察へ報告
犯罪行為である時
教　頭
校　長
招　集
重大事案
D 市長（設置者）へ報告
G　マスコミへの説明
学校いじめ対策委員会（組織）
（校長・教頭・生徒指導主事・担任・学年主任・教育相談・養護教諭）
○対応職員の決定　：校長・教頭
○A 職員及び児童への事情聴取を指示：教頭
○B いじめ事案の背景調査や事実の確認
：担任・学年主任（必要に応じて複数で対応）
○C 情報を集約・整理：生徒指導主事
○指導方針の決定：校長
○D 市教育委員会への報告：教頭・校長
○E 警察への報告：教頭・校長
○F 保護者への説明
：担任・学年主任（生徒指導主事・教頭・校長）
軽微な事案
重大事案
○G マスコミへの説明：校長
臨　時　職　員　会
①事実の周知（背景）②ケア体制
③継続指導の内容　④再発防止の取組
F　保護者への説明Ⅱ
いじめ解消に向けた指導：担任・学年主任・生徒指導主事・養護教諭・SC 等
当事者へのケア（見守り）を組織的、継続的に実施
・実態（心情）の把握・相談（カウンセリング）
・環境整備（学級・学年経営、家庭・地域への発信、QU、道徳教育）
再発防止の取組・・・下記の５点から改善
①　学級経営・授業の充実②人権教育の充実③職員の危機管理意識の高揚
④教育相談体制⑤家庭関係機関の連携
C 聞き取り
・調査組織を設置
（重大事案では、専門家に参加を依頼）
・複数の職員で迅速・正確に調査
・児童が安心して話せる場所・職員
・齟齬があれば一致するまで繰返す
・個人情報への配慮
・記録と共有
DEFG 報告・説明
・①事実（背景）
②ケア体制
③継続指導の内容
④再発防止の取組
・複数の職員で保護者への説明